

7番 畠山昌典です。通告に基づきまして、一般質問を行います。

佐々木町長におかれましては、本年1月に、26年ぶりとなりました岩泉町長選挙において、チャレンジ岩泉を掲げ見事当選しましたことをお祝い申し上げますとともに、未来の岩泉を創造して行くリーダーとして活躍していただくことを期待しております。

先日、この場所において所信表明がなされ、まさに佐々木町政がスタートいたしました。1次産業・基幹産業の活性化、人口減少問題、各種医療福祉サービスの持続化など、山積する課題に果敢にチャレンジする姿勢が示されました。ここでは、その中の数点に絞り質問させていただきます。

1点目は産業基盤の強化について伺います。1次産業においては、担い手の高齢化や後継者不足により廃業を余儀なくされるケースが相次いでいると認識しています。町長は所信表明において、「若者が新しい取組にチャレンジできる支援を講じる」「農業、畜産業、林業、漁業といった岩泉町の基幹産業が新たな可能性を切り開き、その発展が全域に波及していくよう、力強く推進する」としていま

す。起業支援や事業承継などにも触れていますが、様々な問題を解決し、持続可能な産業振興への道筋として、さらなる具体案があればお示しくください。

岩泉町では昨年 11 月に台風第 10 号豪雨災害からの復旧・復興記念式典が開催され、復旧工事の完遂を迎えました。これに伴い、町の予算執行状況で、今後において公共土木工事の減少が懸念されています。現に 2026 年度における普通建設事業費は約 9 億 6 千万となっており 10 年前の 2016 年度の約 29 億 6 千万の 1/3 程度となっています。町内事業者の安定した事業継続がなければ、町内経済循環にも大きな影響を及ぼします。この業界の持続可能化も町の発展には欠くことができない重要な課題と捉えていますが、町長の所感を伺います。

2 点目に子育て環境の整備について伺います。町では、子育て支援パンフレットに示されているとおり、多岐にわたる支援事業を行っており、他市町村にも劣らない施策の展開をしています。しかしながら住環境整備においては、子育て世帯のみならず、定住促進を図るためにも町民のニーズに寄り添った住宅サービスの提供が必要と認識していますが、町長の所見を伺います。また、所信表明では「子

育て支援と教育の充実による夢のある未来づくり」の項目では多岐にわたり環境整備を示しています。その中で、「子どもたちの安心した学びのスタートを支える、新たな支援制度を、令和8年度から導入する」としていますが、具体的な内容を伺います。

いずれにせよ、未来の岩泉を担う子どもたちの環境整備や充実した学習の機会、様々な体験学習の提供などは町が行う責務と考えますが、町長の所見を伺います。

最後に、まちづくり体制について伺います。これも所信表明で「より暮らしやすいまちづくりを推進するため、行財政改革をさらに進め、役場内の組織改編にも着手し、強固な実行体制を構築する」としています。私の以前の質問で、職員体制について伺いました。中堅で活躍を期待される職員の中途退職が多く感じたところでの質問でした。暮らしやすいまちづくりに欠かすことができないものの一つが、充実した行政サービスとそれを担う職員です。より働きやすい、より充実感や達成感が感じられる職場環境づくりもリーダーたる町長の責務と考えますが所感を伺います。

併せて、より良いまちづくりには町民の皆さんの協力も

欠かせません。町長は、「幅広い世代の意見を伺う」「世代を超えて互いに支え合い、心を一つにして歩む」「子どもには楽しさと夢を、若者には充実と希望を、高齢者の皆様には生きがいと安心を」と力強く訴えられました。素晴らしい理念だと思います。今後これらの達成に向けた具体的な構想があればお示しをお願いします。

今回、久々の町長選挙となり、若者から高齢者の皆さんまで、町政に対する関心が一気に高まったのでは、と実感しています。我々議会も含め、町全体が一丸となりより良いまちづくりにチャレンジし続ける岩泉町であることを願い、本席からの質問を終わります。

## 7番 畠山 昌典 議員の御質問にお答えします。

はじめに、産業基盤の強化についてであります。一次産業において、全国的に高齢化や後継者不足による廃業が増加傾向にあることは認識しているところであり、本町においても同様でございます。

これまでの一次産業は、担い手不足が深刻な課題となっており、今までも施策を講じてきたところではございますが、経営体の減少に歯止めをかけることが出来ない状況にあります。

家業である一次産業に就業するケースも少なく、担い手としては、地域おこし協力隊制度を活用した外部人材の活用が主となっております。

このため、若者が本町において安心して就業し、自らが夢見る未来の一次産業を実現できる仕組みを構築する必要があると考えております。

現在新しい取組へのチャレンジ支援として、一次産業への就業を目指す方を応援するチャレンジ資金制度を創設し、さらにフォローアップの体制も作り、伴走した支援を継続できるような新しい制度の構築を考えております。

商工事業者の起業支援や事業承継につきましても、所信表明で申し上げた方針により、今後、関係者及び関係団体と意見交換を行い、新たな挑戦を後押しする制度を創設してまいります。

新たに起業を目指す方や新しい取組を始める方に対しては、一次産業同様に事業化に掛かるイニシャルコストの支援や、商店街の空き店舗を活用した事業の支援などについて、制度設計を研究し、令和8年度中の実現に向け取り組んでまいります。

次に、町内建設事業者の事業継続についてであります。建設事業者は、地域のインフラ整備や維持管理を担う役割はもとより、雇用確保を通じて地域経済を支える役割や災害時の応急復旧活動、冬期間の除雪作業など、地域の安全・安心な暮らしになくてはならない役割を担っているものと認識しております。

町内建設事業者の安定した経営は、町民の安全・安心な暮らしに直結するものであり、これまでも、道路の維持や改良工事をはじめ各種工事の発注に努めてまいりました。

御指摘のとおり普通建設事業費全体では、台風災害の復旧期をピークとして、その後減少しております。

しなしながら、道路維持・改良等の予算額においては、震災前の平時と比較すれば、1割以上増額の約6億円を令和8年度当初予算に計上したところでございます。

今後におきましては、「防災・減災」、「国土強靱化対策」、「橋梁・トンネル等の大型構造物や舗装、法面などの老朽化対策」についても計画的に実施してまいります。また、国県道の整備促進なども強力に要望しながら、引き続き町内建設事業者への工事発注に努めてまいります。

次に、子育て・住環境整備についてであります。子育て世帯を支援するため、「子育て支援パンフレット」を令和7年8月に改訂し、妊娠・出産期から大学進学に至るまで、50項目に及ぶ子育て支援に取り組んできております。

また、住環境整備につきましては、低廉な家賃で提供している町営住宅をはじめ、平成29年には移住者及び若者世帯向けの「定住促進住宅」を12戸建設、翌年には子育て世帯に対し「子育て応援住宅」を12戸建設したほか、宅地分譲、空き家バンクによる住宅の利活用、アパート情報の提供、さらには住宅リフォーム補助事業をリニューアルした「住まいるづくり事業」を創設し、住環境整備と支援に努めてまいりました。

少子・高齢化が進む中、町の人口減少に歯止めをかけるためには、引き続き、住みたくなる環境を整備して移住者の確保に努めることと併せ、この町で生まれ育った皆様がこれからも住み続けたい、進学等で一度町を離れた若者がまた戻って来たいと願っていただけるようにすることが重要であります。

このことから、人が生きていく上で欠かすことのできない住環境整備は極めて重要であり、若者から高齢者まで幅広く意見交換できる場を設けて対話をし、既存制度の拡充はもとより、新たなニーズに応える制度を創設するなど、だれもが喜び、住み続けたいと願っていただける

よう住宅整備に努めてまいります。

次に、「子どもたちの安心した学びのスタートを支える、新たな支援制度」についてでございますが、以前より議会からも御提言をいただいております子どもの成長期の節目において、一時的に大きく費用負担が生じる小学校、中学校への入学時及び中学校卒業後の進学時等で、子育て世帯の経済的負担を少しでも軽減するため、それぞれの時期を捉え支援をしたいと考えております。

具体的には、小学校・中学校入学時に5万円、中学校卒業時に10万円とし、保護者に対する地域商品券の支給を想定し制度設計を進めます。

なお、令和8年度分につきましては、初年度であり、事業の詳細を定めるまで時間を要しますことから、関連する費用につきましては、補正予算でお願いしたいと考えております。

子どもたちの学習機会の確保につきましては、急速に進む教育DXにも対応しながら教育環境の充実を図り、学校や地域と連携し体験学習の場の確保にも努めてまいります。

いずれにいたしましても、未来を担う全ての子どもたちが自分らしく学び、成長できるよう、それぞれの子育て世帯にも寄り添い、ソフト・ハード両面から子育て環境の充実に取り組んでまいります。

次に、まちづくりの体制における充実感・達成感の感じられる職場環境づくりでございますが、職員それぞれが業務の目標を確実に遂行するなかで得られる充実感や、町民の皆様に喜んでもらい、その触れ合いを通じた達成感など、様々な要因で得られるものと考えております。

そうした場面を増やすためには、職員一人ひとりが自身の強みや持っているスキルを十分発揮できる配置が必要であり、そのことが役場全体の組織力の向上に繋がるものと考えております。

また、その職員一人ひとりの自信が更なる高い目標に果敢にチャレンジできる組織風土となり、個々の職員のモチベーションも向上するものと考えております。

現在、秋頃を目標として組織改編の検討を始めており、今回御提言いただきました充実感や達成感を感じられる職場環境づくりの視点も踏まえ、組織の見直しを進めてまいります。

最後に、私が掲げるまちづくり理念の達成に向けた具体的な構想の実現に向けましては、町民の皆様、議会、そして職員との協働が不可欠であると考えております。

私が最初に向き合うべき課題として、何より大切なのはコミュニケーションだと考えており、より幅広く、そして丁寧な対話を大切にし、町民の皆様の声に真摯に耳を傾けながら、新しい町政をオール岩泉で進めてまいりたいと考えております。

具体的には、町政懇談会のみならず、分野ごと年代ごと、そして少人数で率直に意見交換できる場を設けて町政に反映できる環境を整えてまいります。

子どもや若者、高齢者、全ての世代間が、今一度お互いを尊重し合うことで、希望あふれる岩泉を創り上げていけると信じております。

様々私の思いを申し上げましたが、その実現に向け、「仕事づくり」「安心した暮らしづくり」「未来づくり」の3つのチャレンジを戦略的、効果的に進めてまいりますので、皆様方の御支持、御協力をお願い申し上げ、答弁いたします。